

# 市庁舎周辺整備に係る基本構想（概要版）

## 1 市庁舎周辺の現状

市庁舎周辺には、下図のように施設、駐車場が配置されています。



## 2 市庁舎周辺の課題整理

### (1) 老朽化と耐震性不足等

- ▶ 議会棟、図書館本館及び職員研修会館は、老朽化や機能低下が進んでいます。
- ▶ 議会棟と職員研修会館については、耐震性に大きな課題があります。

### (2) 周辺道路の渋滞

- ▶ 確定申告時期等の混雑期は、駐車場不足により周辺道路で一時的な渋滞が発生しています。

### (3) ユニバーサルデザイン化対応の限界

- ▶ 図書館本館及び議会棟については、ユニバーサルデザインへの対応が不十分です。

### (4) 防災機能の確保と本庁舎の狭あい

- ▶ 本庁舎は、大規模災害が発生した場合、継続的な活動を可能とする設備が不十分です。
- ▶ 本庁舎の執務室は、狭あい傾向にあります。

## 3 市庁舎周辺整備の基本理念

### 《基本理念》

- 市民・利用者の安全・安心の確保
- 市庁舎周辺の利便性・機能性の向上
- 市民・利用者にとって、親しみやすく魅力的な空間の創出

## 4 各施設の基本的な整備方針等

### (1) 議会棟

#### ア 現状と課題

- ▶ 外壁、内装、設備等の老朽化が進んでいます。
- ▶ Is 値（構造耐震指数）が基準よりも非常に低く、耐震性能の確保が急務となっています。
- ▶ 議場等については、ユニバーサルデザインに対応しておらず、放送・音響設備等の議会運営に不可欠な設備機器等にも課題があります。

#### イ 整備の考え方

### 《整備の考え方》

- 安全性・防災機能の確保
- ユニバーサルデザインへの配慮
- 円滑な議会活動と傍聴者等に配慮した環境整備
- 環境負荷の低減を図る性能と景観との調和に配慮したデザイン
- 施設規模、ランニングコストの最適化

## ウ 整備手法等

### 《整備方針》

- 現図書館本館を新議会棟として利活用することは課題が多いことから、議会棟の改築整備とします。
- 新議会棟には、行政機能及び防災機能を合築します。
- 議会棟の整備から市庁舎周辺整備事業を開始します。

## エ 建設場所

市庁舎周辺のまちづくりや都市景観形成の観点から踏まえ、将来の本庁舎建替えも視野に入れて検討しました。さらに、現在の本庁舎との接続及び利便性等を総合的に比較した結果、現在の議会棟の南側付近を建設候補地に選定しました。

## オ 規模・機能

- ▶ 規模については、現在の議会棟の規模、総務省基準及び他市比較等を参考に検討します。また、ユニバーサルデザインへの対応による影響も検討し、必要な規模を定めます。
- ▶ 機能については、会議室の設置等による行政機能の合築を検討するとともに、災害時に市庁舎に設置される対策本部としての防災機能の充実を検討します。
- ▶ 規模・機能については、施設利用者である議会の意見を参考に、建設及び維持管理に要する経費とのバランスを考慮し、検討することとします。

## カ 事業手法

議会棟は、本庁舎とともに災害対策拠点であるため、早期の整備が求められていることに加え、財政負担軽減のため有利な起債の活用等も財源として検討する必要があることから、事業手法は、直接建設方式を基本とします。

## (2) 図書館本館

- ▶ 建物については、市民の利用が想定されない事務室・倉庫等の用途であれば、設備の更新等を行った上で、今後一定期間は活用することができる可能性があります。
- ▶ 新たな図書館本館の適地については、基本方針で候補地に挙げた国合同庁舎跡地に限らず、中心市街地や駅周辺など幅広く建設場所の検討を行うこととします。

## (3) 職員研修会館

除却を基本とし、跡地については売却、貸付等の効率的利活用を検討します。

## 5 駐車場の現状と見通し

年度替わり等の混雑期は、入庫待ちの来庁者による周辺道路の交通渋滞が発生してしまうことから、周辺の県有地を臨時的に借りる等の対応をとっています。新議会棟の整備期間中は駐車場が不足することから対策が必要となりますが、公用車台数の縮減等から駐車場の規模適正化及び効率的配置を検討します。

## 6 土地利用の推進（段階的な整形地化）

市有地が不整形であることから一体的、総合的な利用が困難な状況です。このため、周辺の県有地及び民有地については、所有者に売却の意向がある場合は、中長期的な視点で段階的な取得に努め、効率的な土地利用を進めるとともに、将来の本庁舎の建替え等に対応します。

## 7 今後の進め方

- ▶ 市庁舎周辺整備全体の検討は基本構想までとし、今後は、施設ごとに必要に応じて基本計画等を策定し、事業を進めることとします。
- ▶ 新議会棟については、基本計画、実施（詳細）設計を経て、工事着手を予定していますが、今後の必要諸室や面積等の検討状況を踏まえて事業スケジュールの短縮も検討します。

### 《新議会棟整備スケジュール》

- H30年度（2018年） 基本計画
- H31年度（2019年） 実施（詳細）設計
- H32年度（2020年） 工事着手

※必要諸室や面積等の検討状況を踏まえて、事業スケジュールの短縮も検討します。